

会計年度一時保護対応学習指導協力員 募集要項

令和 7 年 12 月 1 日 子ども青少年局中央児童相談所

この募集要項を
ご覧になる方へ

年齢不問です。
意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

1 選考区分・採用予定人員・主な職務内容等

選考区分	採用予定 人数	主な職務内容等
会計年度 一時保護対応 学習指導協力員	1 名程度	名古屋市中央、西部及び東部児童相談所のいずれかにおいて、次の事務に従事していただきます。 ①個々の児童の学力に応じた学習指導（体育・レクリエーション指導や生活指導の補助を含む） ②個々の児童についての的確なアセスメントが行えるよう児童指導員等の補助的業務 ③児童間でのトラブルなどの軽減や即時対応などの強化を図るための補助的業務

2 受験資格

下記の（１）及び（２）の条件のいずれも満たす方

（１）次のいずれかに該当される方

- ア 教員として従事した経験を有する方
- イ 学校教育法に基づく小学校、中学校及び高等学校又は中等教育学校の教諭となる資格を有し、教育・児童福祉事業に従事した経験を有する方
- ウ 前各号に掲げる要件と同等以上の能力を有すると認められる方

（２）次のいずれにも該当しない方

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 申込み

（１）申込期間

令和 7 年 12 月 1 日（月）から令和 7 年 12 月 17 日（水）まで

（２）申込方法

別紙の履歴書（申込書）に必要事項を記入の上、子ども青少年局中央児童相談所まで郵送（12/17（水）必着）もしくは持込してください。

※ 持込の場合は、申込期間内（閉庁日除く）の午前 9 時から午後 5 時まで受け付けます。

〔郵送宛先〕 〒466-0858 名古屋市昭和区折戸町 4 丁目 1 6 番地
中央児童相談所 相談課 会計年度任用職員採用担当

(3) 申込書類

ア 履歴書（申込書）

イ 小論文

テーマ：「様々な理由で一時保護された子どもに対する学習指導について、私が大切に
あると考えること、留意すべきと考えること」

1,000 文字程度、A 4 縦長横書き、「職種」及び「氏名」を自筆で明記してください。
「職種」及び「氏名」以外は自筆、パソコン等を問いません。上記のテーマについて、
ご自分の体験などを交えて具体的にお書きください。

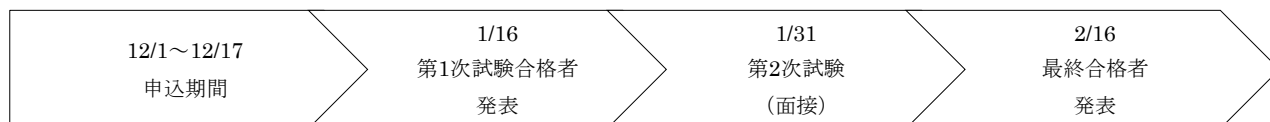
ウ 第 1 次試験結果通知用封筒（長形 3 号 サイズ 120 mm×235 mm）

110 円切手を貼り、住所・氏名を記載したもの。

※ 申込書類に不備がある場合は受け付けません。また、一度提出された書類は返却しま
せん。

4 選考の日程等

(1) 選考の流れ



(2) 選考内容

試験	日程	試験内容	配点
第 1 次試験	12 月 17 日（水） までに提出	申込時に提出いただく履歴書（申込書）に よる書類選考及び小論文による選考を行 います。	120 点満点
第 2 次試験	1 月 31 日（土）	口述による個人面接試験（20 分程度）を実 施します。	300 点満点

※各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関らず不合格となります。

(3) 選考の実施、面接会場及び集合時間

第 1 次試験結果通知に記載してお知らせします。

(4) 選考結果の通知

第 1 次試験結果は、令和 8 年 1 月 16 日（金）に、最終試験結果については令和 8 年
2 月 16 日（月）に郵送にて通知します。あわせて本市ウェブサイト最終合格者の受
験番号を掲載します。

(5) その他

電話等による可否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5 最終合格から採用まで

(1) 最終合格者は、選考区分ごとに成績順に採用候補者名簿（以下「名簿」という。）に登載され、名簿の上位から各選考区分の採用予定人数に応じた人数が「令和8年4月1日採用予定者」として、令和8年4月1日に採用予定となります。その他の合格者は欠員の状況等に応じて逐次採用されますが、名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。また、名簿の有効期限は、令和9年3月31日までとなります。

なお、採用は、令和8年度予算の議決を条件とします。

(2) 任用期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとなります（採用後1か月間は条件付採用期間となります）。

(3) 翌年度以降の任用については、勤務実績に応じて再び任用される可能性があります。（最大4回まで）ただし、現行の事業計画の継続（任用枠が減らないこと等）を条件とします。

(4) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。

6 選考結果の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は閲覧により行います。

不合格者	・ 総合順位 ・ 総合得点	各選考結果発表日から その翌月同日まで (ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで) ・ 9:00～12:00 ・ 13:00～17:00 (土・日・祝・振替休日を除く)	名古屋市中央児童相談所相談課において、必ず受験者本人が、運転免許証、旅券等の身分証明書（写真のあるもの）を提示して口頭で申し出てください。
------	------------------	---	---

※ 開示請求は受験者本人による中央児童相談所（名古屋市昭和区折戸町4丁目16番地）への来所が必要です。電話・郵便等による請求は受け付けておりません。

※ 必要提示書類（写真付の身分証明書）に不足がある場合は開示できません。

※ 来所の際は公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来庁はご遠慮ください。）

7 勤務条件

報 酬	月額 161,148 円から 209,403 円（地域手当相当報酬を含む。）の範囲で、高等学校卒業後の年数に応じて決定 他に通勤手当に相当する費用弁償、期末手当を支給 ＜報酬の例＞		
	高等学校新卒	高等学校卒業後 5 年	高等学校卒業後 14 年 （上限）
	161,148 円	188,213 円	209,403 円
（令和 7 年 12 月 1 日現在の支給額です。人事給与制度等の改正により増減する場合があります。）			
勤務時間	月曜日から金曜日の午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分までのうちの 1 日 6 時間（1 時間の休憩を除く）の週 30 時間		
休 日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）		
休 暇	年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等		
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり		
勤務場所	名古屋市中心部、西部、及び東部児童相談所のいずれか		

【各児童相談所の詳細】

≪名古屋市中心部児童相談所≫ 住 所：名古屋市昭和区折戸町 4 丁目 16 番地（児童福祉センター内） 所管区域：千種区、東区、北区、中区、昭和区、守山区、名東区
≪名古屋市西部児童相談所≫ 住 所：名古屋市中川区小坂町 1 丁目 1 番地の 20 所管区域：西区、中村区、熱田区、中川区、港区
≪名古屋市東部児童相談所≫ 住 所：名古屋市緑区鳴海町字小森 48 番地の 5 所管区域：瑞穂区、南区、緑区、天白区

8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問合せ先〉

名古屋市子ども青少年局 中央児童相談所 相談課
 会計年度任用職員採用担当
 名古屋市昭和区折戸町 4 丁目 16 番地 児童福祉センター内
 Tel:052-757-6111 Fax:052-757-6122